

亀山市ICT利活用計画に関する実績等報告書(平成29年度)

(総合政策部 総務課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ H 33 年度
位置付け	本計画は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第11条に基づき、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、市域の特性を生かした自主的な施策を策定し実施するための個別計画として位置づけており、市の総合計画及び関係する分野別計画との整合を図るものとしています。
目的・概要	これまでの計画の成果や課題を踏まえながら、「第2次亀山市総合計画」の実現をICTの面から下支えするとともに、急激かつ大幅な社会経済構造の変化に対し、市のICT利活用に新たな視点で取り組むため、「亀山市ICT利活用計画」を策定し、市のICTの効果的かつ効率的な利活用を進めます。
計画の骨格	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 基本理念 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <h3 style="margin: 0;">● 新たな視点で“つなげる”ICTの利活用</h3> <p style="margin: 10px 0 0 0;">この基本理念は、ICTをまちづくりの有効な手段と認識し、これまでにない新たな視点で利活用することで、人と人、人と組織、組織と組織、人と組織と情報など、様々な資源のつながり(ネットワーク)を生み出し、連携・協働による「市民力・地域力が輝くまちづくり」を進めるためのものです。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 150px;"> ビジョン① 誰もが実感できる行政サービスの実現 </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供 ●子育てワンストップサービスの推進 ●多様な媒体を介した情報発信の充実 ●多様な公金収納環境の整備 ●地域医療連携システムの整備 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 150px;"> ビジョン② 安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築 </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●行政情報オープンデータ化の推進 ●市民・地域・行政が相互に情報交流できる仕組みの構築 ●シティプロモーション戦略の推進 ●総合的な防災情報伝達システムの構築 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 150px;"> ビジョン③ スリムで持続可能な行政運営への変革 </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●行政情報システムの安定稼働と業務改革 ●「行政情報システム最適化指針」の適用 ●学校教育におけるICT利活用の推進 ●庁内ペーパーレス化の推進 </div> </div> </div> </div> </div></div>

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>【平成29年度に実施した主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合住民情報システム及び統合型内部情報システムのクラウドコンピューティングによる運用を開始 ・インターネット通じた納付が可能な市税クレジット収納の運用を開始 ・小中学校に児童生徒用のタブレット型パソコンを導入 ・国保広域化に対応するためのシステム改修を実施 ・市ホームページで公開している地図情報システムにおける都市計画参考図の拡充 ・地域まちづくり協議会のホームページによる情報発信を促進するための勉強会を開催 ・行政情報のオープンデータ化に向けて、今後の方向性を検討 など
成果	<p>税・住民記録・国保・年金等を取り扱う「総合住民情報システム」と主に庁内事務に利用する「統合型内部情報システム」のクラウドコンピューティングによる運用を開始し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの2重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保した。</p> <p>また、これまでのコンビニ収納に加えて、市税のクレジット収納の実施により、24時間インターネットを通じて納付できる仕組みを導入したことにより、行政サービスの質の向上を図ることができた。</p> <p>さらに、市内の小中学校に児童生徒用タブレット型パソコンを導入したことにより、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業の実現に向け、環境を整備することができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>6. 行政経営 (2) 財産・情報の適正な管理・活用 ① 行政情報の適切な管理</p> <p>主要な情報システムのクラウドコンピューティングによる運用を開始し、情報セキュリティの強化を図ったことで、行政情報の適正な管理に繋げることができた。</p> <p>また、行政情報のオープンデータ化に向けて、今後の方向性を見出すことができた。</p>

反省点・課題	<p>平成29年度に導入・更新等を計画していた事業について、主要なシステムのクラウド化や市税クレジット収納の運用を開始するなど、概ね計画どおりに実施できたが、今後、これらの事業の維持・継続にあたり、関連する制度の改正や情報通信技術の進展など、ICTを取り巻く情勢の変化に柔軟に対応していく必要がある。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>継続事業については、ICT取り巻く情勢の変化に柔軟に対応していくために、改善が必要なものは、適宜改善を図りながら維持・継続していく。また、平成30年度以降に導入・更新等を計画している事業については、今後の情勢を踏まえた十分な検討を行った上で、計画的かつ円滑に実施していく。</p>
--------	---

亀山市ICT利活用計画取組実績一覧

① 誰もが実感できる行政サービスの実現

スケジュール項目	
△	調査、検討
○	一部実施、推進
◎	実施、完了
→	継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (1)-1	マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供	コンビニ交付事業	マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供をすることで、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアのコピー機で住民票や印鑑証明書等を交付するサービスを行うことができるよう、コンビニ交付事業の導入を検討する。	△ 導入の可否及び手法等について検討	→ 導入の可否及び手法等について決定	○ 検討結果に基づき実施	→ 継続	→ 継続	研修会に参加するとともに、国や県から情報収集を行い、部内において、コンビニ交付事業の導入に係る費用対効果、メリット・デメリットなどの検証を行った。	費用対効果は見込みにくい。市民サービスの向上、近隣市町の導入状況、特別交付税の対象期限が平成31年度末であることなどから、引き続き導入の検討を行う必要がある。	平成29年度の部内での検証結果を踏まえ、関係課との連携を図り、平成31年度からの導入について検討していく。	生活文化部	市民課	戸籍住民G
① (2)-1	子育てワンストップサービスの推進	子育てワンストップサービス推進事業	妊娠、出産、育児等に係る子育ての負担軽減を図るため、子育て関連手続きにおいて、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きを行うことができるよう推進する。	マイナポータルを通じて利用できる子育てワンストップサービスを導入し、児童手当・保育・母子保健・ひとり親支援関係の電子申請やお知らせ等に係るオンラインサービスを提供を国の動向を注視しつつ検討する。	△ 調査	○ 検討一部実施	◎ 検討導入	→ 運用	→ 運用	情報収集を行いつつ、関係部署に情報提供を行い、システム導入に向けての調査を行った。また、マイナポータルに子育てに関する情報を掲載した。	関係部署を交えての調査検討を実施し、次年度以降の導入に向けて調査検討を継続することとした。	国や他の自治体の動向に注視し、子育てワンストップサービス導入の課題を整理する。	総合政策部	総務課	情報統計G
① (3)-1 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	行政情報提供事業	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民のまちへの愛着を高める。また、本市の魅力を動画で市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージ向上につなげる。	ケーブルテレビを活用した行政情報番組を制作・提供する。	→ 継続	△ 文字情報システム検討更新準備（債務負担）	◎ 文字情報新システム稼働	→ 継続	→ 継続	行政情報番組「マイタウンかめやま」を計画通り年間53本制作し、放送した。文字情報システムにより行事・募集の案内（フル画面）を行うとともに、災害や選挙情報を字幕、L字で放送した。（フル画面：196回、字幕：13回、L字：4回）	市民アナウンサーや高校生アナウンサー（9回）、中学生アナウンサー（3回）に番組出演していただくことで、親しみのある番組づくりを行うことができた。文字情報システムについて、平成31年度以降の方向性を検討する必要がある。	市民アナウンサーや中高生アナウンサーの活用により、市民に身近な番組づくりを行う。また、まちづくり協議会単位のイベントなど、親しみを感じてもらえる取材先を選定する。文字情報システムで放送している情報（災害、選挙等）の関係部署と協議を行う。	総合政策部	政策課	広報秘書G
① (3)-2 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	ホームページ情報発信事業	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整えるとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。	平成26年度導入のCMSを活用したホームページにより、タイムリーかつ安定的な市政情報の発信を行うとともに、ウェブアクセシビリティ向上のため、継続的に職員研修を実施する。また、現行システムの賃貸借契約が平成31年度で満了することから、シティプロモーション専用サイトとの統合やサーバのクラウド化に向けた検討を行い、次期ホームページの契約及び移行作業を進める。	→ 継続	△ システム更新検討	◎ 契約・移行作業（次期ホームページ）	→ 継続	→ 継続	ホームページアクセス数は689,387回（前年度比1.09倍）、ホームページ更新回数は1,240回（前年度比1.06倍）、フェイスブック掲載回数は187回（前年度比1.17倍）で、タイムリーな情報発信ができた。また、7月に「ホームページ。シティプロモーションおよび広報研修」を開催（55人参加）し、アクセシビリティに関する意識向上を図った。	アクセシビリティについては、ホームページの構造上、改善が困難な部分（アンケート機能）が一部あるものの、対応不十分なページが散見され、改善の促進が必要である。	タイムリーで安定的な市政情報の発信に向け、研修を継続実施し、ホームページ更新回数及びアクセシビリティの向上に努める。また、平成31年度次期ホームページの運用に向け、システム更新を検討する。	総合政策部	政策課	広報秘書G
① (3)-3 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	メール配信システム事業	安心して、安全なまちづくりに向け、防災、防犯、災害及び市からのイベント開催等のお知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを登録した市民の方にメール配信する。また、非常時における職員の参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校において登録者を限定したメール配信を行う。（安心めーる、幼・保・学校メール、職員参集メール）	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	緊急情報、防犯情報、イベント情報など94件のメール配信を行った。なお、平成29年度末の登録者数は、4,387人である。また、市内の小・中学校、幼稚園、保育園等が活用している学校等連絡メールの登録者数は8,365名であり、年間854件の連絡メールを配信した。	安心めーると学校等連絡メールの合計登録者数は増加傾向であり、市や学校等からの情報発信ツールとして機能している。	引き続き、メール配信システム事業を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (3)-4	多様な媒体を介した情報発信の充実	公共施設予約システム運用管理事業	運動施設など市の公共施設の利用環境を改善し、市民の利便性の向上と施設の利用促進を図るため、公共施設予約システム運用管理事業を行う。	予約システムを運用することで、保守メンテナンス時を除き、いつでもオンラインで予約をすることができる。また、各施設へ問い合わせることなく、空き状況を確認できるなど、利便性の向上を図る。	→ ---	→ ---	→ ---	△ ---	△ ---	公共施設施設予約システムにより、オンラインでの予約や空き状況の確認ができるように公共施設予約システムの継続的な管理を行った。	利便性が向上した一方で、予約システム利用者の中には予約を完了させない者もあり、利用の抑制になっている面もある。	問題点を整理して、運用ルールの見直しも含めて検討を行う。	生活文化部	文化スポーツ課	スポーツ推進G
① (3)-5 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	亀山市史（ウェブ版）の普及拡大事業	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	平成33年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では庁内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会で設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→ ---	△ ---	○ ---	→ ---	◎ ---	室内で、現在のセキュリティの状況に対する理解を共有した。	現在のインターネットの一般的な状況に即していないセキュリティ体制が、市史編さん時の委員会により要求されたものであり、単純にセキュリティを外すことはできないものであることが確認された。	今後、市史の編集についてを歴史博物館専門委員会に諮り、執筆者等にセキュリティの解除、全体的なページの再編への承諾を目指す。	生活文化部	文化スポーツ課	歴史博物館
① (3)-6 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	多言語情報メール配信事業	日本語での情報が伝達されない外国人に対し、生活の安全安心を確保するための基本である災害情報や緊急情報を提供する。	現在、英語及びポルトガル語、やさしい日本語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信している。このしくみを活用し、災害情報、防犯情報、イベント情報などを発信していく。	△ ---	◎ ---	→ ---	→ ---	→ ---	英語及びポルトガル語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信した。	外国語版広報の情報発信はできたが、災害情報、防犯情報はできていない。通訳（英語及びポルトガル語）は、非常勤職員であるため緊急時に出動する体制になっていない。また防犯情報を発信する際の翻訳依頼がない。	通訳（英語及びポルトガル語）は非常勤職員であるため、緊急時の災害情報の情報発信や防犯情報をどこの部署が担当していくのか検討する必要がある。	生活文化部	まちづくり協働課	市民協働G
① (3)-7 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	ごみ分別ハンドブック公開事業	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパーレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎ ---	→ ---	→ ---	→ ---	→ ---	ごみ分別ハンドブックは約600種掲載しているところ、ごみ分別辞典では約2,000種掲載すべく一覧表を作成した。ただし、大幅に増やしたことから分別確認作業に時間を要し、精査が必要なものが一部残されたことから、H29年度中のウェブ上での公開は見送った。	精査が必要なものが一部あるが、ごみ一覧表の作成はほぼ終わることができた。また、ウェブサイトの構築も終わることができた。	確認作業を終えたごみはウェブ上での公開に向けた作業を進める。精査が必要なものは、その作業が終わり次第順次追加していく。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
① (3)-8 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	道路台帳整備事業	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	デジタル化された道路台帳について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→ ---	→ ---	→ ---	→ ---	→ ---	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供した。	情報の迅速な提供を行うことができ、市民の利便性の向上を図ることができた。	継続してデジタル化された道路台帳を定期的に更新しホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行いたい。	産業建設部	用地管理課	管理G
① (3)-9 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	都市計画関連情報整備事業	都市計画情報を市のホームページで提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	都市計画情報について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→ ---	→ ---	→ ---	→ ---	→ ---	都市計画情報を市ホームページで公開し、情報提供を行った。	定期的に更新を行うとともに、迅速な情報提供を行うことができた。	都市計画情報に変更等が生じた場合、随時市ホームページ情報提供を行い利便性の向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (3)-10 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	公開型GIS機能拡充事業	都市計画参考図を市のホームページで印刷可能とすることにより、市民の利便性の向上を図る。	公開型GISの印刷機能に都市計画参考図を提供するにあたり必要な機能を拡充する。	◎ 実施	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	都市計画参考図を公開型GISで公開し、情報提供を行った。	公開型GISに都市計画参考図を公開し、市民の利便性の向上を図ることができた。	都市計画参考図に変更等が生じた場合、公開型GISの修正を行い利便性の向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G
① (3)-11	多様な媒体を介した情報発信の充実	図書館情報システム更新事業	図書館が所蔵する図書のデータや利用者の個人情報等を図書館情報システム内に所蔵し、利用者に安定した図書館サービスを提供する。	住民サービスの観点から継続的に安定した図書館サービスを実施していくため、現行システムの更改を実施する。	△ 関係機関との調整、基本計画との整合調整	○ 関係機関との調整、基本計画との整合調整、委託契約事務の完了	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	平成24年度に更新したシステムは5年が経過しているが、現状を維持して機器が使用できること、図書館整備基本計画との整合を図ることから契約期間を1年間延長した。	延長することにより、機器及びシステムの費用が抑えられた。また、基本計画と整合を図りながら進めることができた。	契約期間が平成30年9月であることから、更に延長をすることにより、経費削減と基本計画との整合を図る。	教育委員会事務局	生涯学習課	図書館
① (3)-12 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	議会映像等インターネット配信事業	市議会の本会議・常任委員会の議会映像及び議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットにより配信することで、市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高めてもらうことを目的とする。	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の議会映像をインターネットでライブ・録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットで録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の映像を、インターネットによりライブ及び録画で配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応） また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」を、インターネットにより録画で配信を行った（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応）	議会中継や議会情報番組をインターネット配信することにより、映像をリアルタイムに、また、いつでもどこでも見ることができ、市民の利便性の向上と議会活動の積極的な情報発信に努めることができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ） 8,792件 ・議員別配信（録画） 41,408件 ・議会報告番組（録画） 3,835件	今後も継続して、本会議・常任委員会の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行い、「議会の見える化」を推進する。	議会事務局	議事調査課	議事調査G
① (4)-1	多様な公金収納環境の整備	市税クレジット収納事業	納税環境の充実のため、これまでのコンビニ納付に加えて、外出しなくてもパソコン等を使って、24時間いつでも納付できる仕組みを構築する。	クレジットカード利用者が、インターネットにアクセスできるパソコンやスマートフォンから、24時間どこからでも市税を納付できるサービスを実施する。	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	平成29年度からクレジットカードでの収納を実施した。 対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税※口座振替を除く	収納件数・金額 459件 18,609,374円 内訳 市県 80件 4,802,600円 固定 193件 11,528,574円 軽自 120件 843,500円 国保 66件 1,434,700円	納税環境の充実のため、新たな収納方法について研究する。	総合政策部	税務課	収納対策G
① (4)-2	多様な公金収納環境の整備	地方税共通納税システム導入事業	地方税の納付について、納税者の納付負担の軽減を図る。また、納付情報をデータファイルで取り込み、事務の負担を軽減する。	地方税の納付について、全ての地方団体が電子的に納付できるシステムを導入することにより、納税者の利便性の向上と収納事務における負担とリスクの軽減を図る。総合住民情報システムとの連携が必要なため、システム改修を行う。	△ 導入計画の策定 予算要求	△ システム改修・運用テスト	◎ 平成31年10月運用	→ 継続	→ 継続	平成31年10月の運用に向け、スケジュールを調整し、基幹システム改修の予算を要求した。	平成30年度予算 基幹システム改修経費 1,001,160円	平成31年10月からの運用に向け、準備を進めていく。	総合政策部	税務課	収納対策G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (4)-3	多様な公金収納環境の整備	水道料金クレジット収納導入事業	水道使用者が、外出せずにパソコン等を使用して、24時間いつでも水道料金の納付手続きができる仕組みを構築する。	指定代理納付者の公金収納サイトにおいて、水道使用者がクレジットカードを登録することにより、指定代理納付者が水道料金を立替払いする。導入作業として、公金収納サイトの構築及び水道料金システムの改修を行う。また、その後の運用として、水道料金請求及び収納処理、公金収納サイト及び水道料金システムの保守を行う。	○	◎	→	→	→	平成30年4月の運用に向けて、指定代理納付者との契約、公金収納サイトの構築、水道料金システムの改修を行い、導入作業が完了した。	平成30年4月分から水道使用者が、パソコン等を使用して、24時間いつでも水道料金の納付手続きができる仕組みを構築することができたことにより、水道使用者の利便性を図ることができた。今後は、クレジット収納を導入したことを、収納率の向上に繋げて行く。	今後も継続して、システムを保守運用することにより、安定稼働を図る。クレジット収納の申込者数や、納付方法の変更者数、動向を把握し、クレジット収納の周知の方法等を検討していく。	上下水道部	上水道課	上水道管理G
① (5)-1	地域医療連携システムの整備	地域医療連携システム導入事業	医療及び介護情報を統合し、県内の複数の医療機関、介護施設と患者の情報を共有できる地域医療連携システムの導入を行い、地域医療提供体制の整備を図る。	患者の同意に基づいて公開した診療情報を病院やクリニック等に提供することにより、国の方針である、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築やスムーズな転院、在宅医療の推進を図る。また、緊密な連携により、重複検査や処方削減により、患者の医療費及び精神的な負担軽減を図る。また、平成28年4月の診療報酬改定で新設された、検査・画像情報提供加算を算定し、収益の向上を図る。	○	◎	→	→	→	在宅医療介護連携推進ワークショップ等を開催し、使用方法、運用方法の検討を行った。また、医療機関等へのシステムの周知として、亀山医師会や薬剤師会等の各団体にシステム説明会を開催し、周知を行った。	亀山市内の三重県医療安心ネットワークの加入状況及び医療センター受診患者の紹介率について、いずれも計画値を達成し、十分な成果を得た。	システムを有効活用するため、システム説明会や成功事例の発表を行い、システムの必要性、利便性を理解してもらい、システムの普及啓発を行う。	地域医療部	地域医療課	地域連携G
① (5)-2	地域医療連携システムの整備	ICT技術導入検討事業	医療機関へ正確かつ迅速な情報提供を行い、医療機関収容所要時間を短縮するため、ICT技術の導入を検討する。	高齢化の進展等に伴い、年々増加する救急事案に的確に対応するためには、救急隊と医療機関との確実な情報共有が必要である。現在は救急隊が医療機関へ電話連絡し、傷病者の状態を伝えているが、タブレット端末等を活用し、映像で医療機関への情報提供を行えるICT技術の導入を検討し、早期搬送を目指す。	△	△	△	△	○	検討会を設け、ICT技術の導入により期待される効果、課題等について検討した。また、救急WS検証委員会の場で取り上げ、亀山市立医療センターと導入に向けた課題等を検討した。	検討会でICT技術導入に向けた各種調査を行い、今後の課題（費用負担、プライバシー保護等）を明確にできた。	医療機関収容所要時間を短縮するため、スマートフォンを用いた医療機関への画像伝送システム構築を目指し、スマートフォン導入にかかる予算計上を行うとともに、効率的な運用方法を検討していく。	消防本部	消防総務課	消防救急G

② 安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築

スケジュール項目
△：調査、検討
○：一部実施、推進
◎：実施、完了
→：継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
② (1)-1	行政情報オープンデータ化の推進	行政情報オープンデータ推進事業	市民や地域、事業者が、新たな事業創造や課題解決ができるよう、活用可能な行政情報のオープンデータ化を推進する。	本市が保有するデータを、市民や地域、事業者などが活用しやすいように機械判読に適した形で二次利用可能なルールの下、インターネットで公開する。	△	○	◎	→	→	総務省地域情報化アドバイザー制度を活用し、市職員を対象としたオープンデータワーキング（アイデアソン）を実施した。また、当該アドバイザーを亀山市ICT利活用アドバイザー委員に委嘱し、今後の方向性の検討を行った。	オープンデータのデータ作成に係る要領やデータ利用に関する規約を作成する必要がある。	データ作成要領や利用規約の作成を行い、既にホームページで公開されているデータから機械判読可能かつ二次利用可能なデータとして順次公開していく。	総合政策部	総務課	情報統計G
② (1)-2	行政情報オープンデータ化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なおみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	ごみ分別ハンドブックは約600種掲載しているところ、ごみ分別辞典では約2,000種掲載すべく一覧表を作成した。ただし、大幅に増やしたことから分別確認作業に時間を要し、精査が必要なものが一部残されたことから、H29年度中のウェブ上での公開は見送った。	精査が必要なものが一部あるが、ごみ一覧表の作成はほぼ終わることができた。また、ウェブサイトの構築も終わることができた。	確認作業を終えたごみはウェブ上での公開に向けた作業を進める。精査が必要なものは、その作業が終わり次第順次追加していく。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
② (1)-3	行政情報オープンデータ化の推進	農地情報公開システム【フェーズ1システム(全国農地ナビ)、フェーズ2システム】	農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般に公開する。これにより、担い手への農地の利用集積を推進するとともに、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図る。	全国各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する。全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備し、クラウドシステムに移行することで、利便性の向上、運用管理コストの低減、情報消失等への防災対策の確立を図る。なお、インターネット公表部分【全国農地ナビ（農地情報公開システム・フェーズ1）】を先行開発し平成27年4月より農地情報（地図等）の公開を開始している。	◎	→	→	→	→	全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備するクラウドシステムへ一部移行作業を行った。	全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備するクラウドシステムへ移行する準備が進んだ。	今後も引き続き一般社団法人全国農業会議所と協議し、移行作業を進める。	産業建設部	産業振興課	農業G
② (1)-4	行政情報オープンデータ化の推進	道路台帳整備事業【再掲】	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	デジタル化された道路台帳について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	→	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供した。	情報の迅速な提供を行うことができ、市民の利便性の向上を図ることができた。	継続してデジタル化された道路台帳を定期的に更新しホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行いたい。	産業建設部	用地管理課	管理G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
② (1)-5	行政情報オープンデータ化の推進	都市計画関連情報整備事業【再掲】	都市計画情報を市のホームページで提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	都市計画情報について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	都市計画情報を市ホームページで公開し、情報提供を行った。	定期的に更新を行うとともに、迅速な情報提供を行う事ができた。	都市計画情報に変更等が生じた場合、随時市ホームページ情報提供を行い利便性の向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G
② (1)-6	行政情報オープンデータ化の推進	公開型GIS機能拡充事業【再掲】	都市計画参考図を市のホームページで印刷可能とすることにより、市民の利便性の向上を図る。	公開型GISの印刷機能に都市計画参考図を提供するに当たり必要な機能を拡充する。	◎ ----- 実施	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	都市計画参考図を公開型GISで公開し、情報提供を行った。	公開型GISに都市計画参考図を公開し、市民の利便性の向上を図ることができた。	都市計画参考図に変更等が生じた場合、公開型GISの修正を行い利便性の向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G
② (1)-7	行政情報オープンデータ化の推進	議会映像等インターネット配信事業【再掲】	市議会の本会議・常任委員会の議会映像及び議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットにより配信することで、市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高めてもらうことを目的とする。	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の議会映像をインターネットでライブ・録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットで録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の映像を、インターネットによりライブ及び録画で配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応） また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」を、インターネットにより録画で配信を行った（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応）	議会中継や議会情報番組をインターネット配信することにより、映像をリアルタイムに、また、いつでもどこでも見ることができ、市民の利便性の向上と議会活動の積極的な情報発信に努めることができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ） 8,792件 ・議員別配信（録画） 41,408件 ・議会報告番組（録画） 3,835件	今後も継続して、本会議・常任委員会の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行い、「議会の見える化」を推進する。	議会事務局	議事調査課	議事調査G
② (2)-1	市民・地域・行政が相互に情報交流できる仕組みの構築	市民・地域・行政間相互情報交流推進事業	地域と市が連携して課題解決に取り組むため、地域まちづくり協議会と市の間、さらには各地域まちづくり協議会の間で、インターネットを通じて相互に情報交流ができる仕組みを構築する。	地域まちづくり協議会のホームページによる情報発信を促進するとともに、市と地域まちづくり協議会がメールでやり取りをしている依頼文書、提出文書、回覧文書、資料等について、情報交換の新たな仕組みを構築することで、より確実な情報交流を実現する。	△ ----- 関係室の協議、検討	○ ----- ホームページの立ち上げ促進、情報交流の仕組みを一部地域より導入、推進	◎ ----- 全地区でのホームページ立ち上げ、情報交流の仕組みの導入、運用	→ ----- 継続	→ ----- 継続	総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用して、地域まちづくり協議会のホームページ担当者を対象に勉強会を開催し、ホームページの作り方やホームページを活用した情報発信のテクニックを教わった。また、各地域まちづくり協議会の間でのインターネットを通じた情報の交換や共有の仕組みを構築する必要性について学んだ。	勉強会開催後、新たに2地区の地域まちづくり協議会がホームページを開設した。（全22地区の内15地区が開設済）引き続き、ホームページ運用の意義や活用法について周知していくとともに、未開設の地域まちづくり協議会へは個別の支援も行っていく。	引き続き、総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用した勉強会を開催し、平成31年度までに全22地区の地域まちづくり協議会でホームページが開設されるよう支援するとともに、各地域まちづくり協議会の間で、インターネットを活用した情報交流等、連携・協力ができる仕組みを構築する。	生活文化部 総合政策部	まちづくり協議課 総務課	地域まちづくりG 情報統計G
② (3)-1	シティプロモーション戦略の推進	シティプロモーション推進事業	本市が「訪れるまち（交流人口の増加）」「住むまち（定住・移住人口の増加）」として市内外の人から選ばれるよう、市民等のまちに対する愛着や誇りの醸成を基礎として、本市の魅力を創造し、磨き上げ、まちのイメージを向上させる。	シティプロモーション専用サイトの各種コンテンツの更新・充実を図るとともに、SNSや広告への掲載を通じて、市内外に対し積極的な情報発信を行う。	→ ----- 継続	→ ----- 継続	△ ----- 市ホームページの更新に合わせたシティプロモーション専用サイトのあり方検討	◎ ----- 新ホームページの運用	→ ----- 継続	イベント情報（582件/年）、ニュース情報（86件/年）を更新した。ライフスタイルインタビュー（1名）、フリップサポーター（12名）の記事・写真を追加した。新規動画（2本：加太の亀山ぐらし、創業支援）を追加した。（専用サイト年間アクセス数：36,646回）	定期的にサイトを更新する手法として、部署内ミーティングを月2回行い、タイムリーな情報発信を行った。サイトアクセス数を増やすためにも、新しい魅力の発信や新規記事の追加を継続して行うことが必要である。	利用者、特に子育て世代に届けたいイベント・ニュース情報を的確に更新していく。また、市民にフォーカスしたフリップサポーターやライフスタイルインタビュー、動画を追加し、市内外へまちの魅力を発信していく。	総合政策部	政策課	広報秘書G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
② (3)-2	シティプロモーション戦略の推進	行政情報提供事業【再掲】	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民のまちへの愛着を高める。また、本市の魅力動画を市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージ向上につなげる。	ケーブルテレビを活用した行政情報番組を制作・提供する。	→ ----- 継続	△ ----- 文字情報システム検討・更新準備(債務負担)	◎ ----- 文字情報新システム稼働	→ ----- 継続	→ ----- 継続	行政情報番組「マイタウンかめやま」を計画通り年間53本制作し、放送した。文字情報システムにより行事・募集の案内(フル画面)を行うとともに、災害や選挙情報を字幕、L字で放送した。(フル画面:196回、字幕:13回、L字:4回)	市民アナウンサーや高校生アナウンサー(9回)、中学生アナウンサー(3回)に番組出演していただくことで、親しみのある番組づくりを行うことができた。文字情報システムについて、平成31年度以降の方向性を検討する必要がある。	市民アナウンサーや中高生アナウンサーの活用により、市民に身近な番組づくりを行う。また、まちづくり協議会単位のイベントなど、親しみを感じてもらえる取材先を選定する。文字情報システムで放送している情報(災害、選挙等)の関係部署と協議を行う。	総合政策部	政策課	広報秘書G
② (3)-3	シティプロモーション戦略の推進	ホームページ情報発信事業【再掲】	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整え、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。	平成26年度導入のCMSを活用したホームページにより、タイムリーかつ安定的な市政情報の発信を行うとともに、ウェブアクセシビリティ向上のため、継続的に職員研修を実施する。また、現行システムの賃貸借契約が平成31年度で満了することから、シティプロモーション専用サイトとの統合やサーバのクラウド化に向けた検討を行い、次期ホームページの契約及び移行作業を進める。	→ ----- 継続	△ ----- システム更新検討	◎ ----- 契約・移行作業(次期ホームページ)	→ ----- 継続	→ ----- 継続	ホームページアクセス数は689,387回(前年度比1.09倍)、ホームページ更新回数は1,240回(前年度比1.06倍)、フェイスブック掲載回数は187回(前年度比1.17倍)で、タイムリーな情報発信ができた。また、7月に「ホームページ、シティプロモーションおよび広報研修」を開催(55人参加)し、アクセシビリティに関する意識向上を図った。	アクセシビリティについては、ホームページの構造上、改善が困難な部分(アンケート機能)が一部あるものの、対応不十分なページが散見され、改善の促進が必要である。	タイムリーで安定的な市政情報の発信に向け、研修を継続実施し、ホームページ更新回数及びアクセシビリティの向上に努める。また、平成31年度次期ホームページの運用に向け、システム更新を検討する。	総合政策部	政策課	広報秘書G
② (3)-4	シティプロモーション戦略の推進	亀山市史(ウェブ版)の普及拡大事業【再掲】	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	平成33年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では庁内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会で設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→ ----- 継続	△ ----- 亀山市歴史博物館専門委員会が方向性を検討	○ ----- 個人所蔵者、執筆者への新しいセキュリティに対する了承をとる	→ ----- 継続設計	◎ ----- 業務委託によるページの再編集と配信	室内で、現在のセキュリティの状況に対する理解を共有した。	現在のインターネットの一般的な状況に即していないセキュリティ体制が、市史編さん時の委員会により要求されたものであり、単純にセキュリティを外すことはできないものであることが確認された。	今後、市史の編集についてを歴史博物館専門委員会に諮り、執筆者等にセキュリティの解除、全体的なページの再編への承諾を目指す。	生活文化部	文化スポーツ課	歴史博物館
② (4)-1	総合的な防災情報伝達システムの構築	メール配信システム事業【再掲】	安心で、安全なまちづくりに向け、防災、防犯、災害及び市からのイベント開催等のお知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを登録した市民の方にメール配信する。また、非常時における職員の参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校において登録者を限定したメール配信を行う。(安心めーる、幼・保・学校メール、職員参集メール)	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	緊急情報、防犯情報、イベント情報など94件のメール配信を行った。なお、平成29年度末の登録者数は、4,387人である。また、市内の小・中学校、幼稚園、保育園等が活用している学校等連絡メールの登録者数は8,365名であり、年間854件の連絡メールを配信した。	安心めーると学校等連絡メールの合計登録者数は増加傾向であり、市や学校等からの情報発信ツールとして機能している。	引き続き、メール配信システム事業を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G
② (4)-2	総合的な防災情報伝達システムの構築	防災情報伝達システム構築事業	南海トラフ地震や巨大化する台風、集中豪雨が懸念される中、行政として迅速かつ確かな災害情報の収集及び伝達を行うことで、市民の安心・安全の基盤をつくり、災害に強いまちづくりを推進する。	迅速かつ確かな災害情報の収集及び伝達を図るため、総合的な防災情報伝達システムを構築する。	△ ----- 検討(方向性の決定)	△ ----- 検討(具体的な整備内容の決定)	○ ----- 設計(基本設計・実施設計)	○ ----- システム整備	◎ ----- システム整備完了、運用	様々な情報伝達システムについて、検討、研究を行った。	検討、研究は行ったが、決定に至るまでの方向性も見出せなかった。	多種多様なシステムの情報収集を行っているが、どのシステムも日進月歩の技術進化を遂げており、費用対効果も含め、どのシステムが一番適しているかを検討する。		防災安全課	防災安全G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
② (4)-3	総合的な防災 情報伝達シス テムの構築	多言語情報 メール配信事 業【再掲】	日本語での情報が伝達されな い外国人に対し、生活の安全 安心を確保するための基本で ある災害情報や緊急情報を提 供する。	現在、英語及びポルトガル 語、やさしい日本語で月に1 度、外国語版広報を携帯電話 へ情報発信している。このし くみを活用し、災害情報、防 犯情報、イベント情報などを 発信していく。	△ 手法の検 討、関係 室との協 議、内容 の作成	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	→ 継続	英語及びポルトガル語で月に 1度、外国語版広報を携帯電 話へ情報発信した。	外国語版広報の情報発信はで きたが、災害情報、防犯情報 はできていない。通訳（英語 及びポルトガル語）は、非常 勤職員であるため緊急時に 出勤する体制になっていない。 また、防犯情報を発信する際 の翻訳依頼がない。	通訳（英語及びポルトガル 語）は非常勤職員であるた め、緊急時の災害情報の情報 発信や防犯情報をどこの部署 が担当していくのか検討する 必要がある。	生活文化部	まちづくり 協議課	市民協働G
② (4)-4	総合的な防災 情報伝達シス テムの構築	土砂災害情報 相互通報シス テム提供事業	行政として迅速かつ的確な災 害情報の収集及び伝達を図る ため、総合的な情報伝達シス テムを構築する。	土砂災害に対する警戒・避難 活動の支援のため、三重県の 土砂災害関連情報提供サーバ から、インターネット経由に て配信される雨量情報・警戒 情報等のデータを受信し、広 く市民へ情報提供を行う。	△ 三重県シ ステムの 利用を検 討	○ 提供シス テムの決 定（三重 県システ ムの利用 を決定し た場合 は、移行 期間とす る）	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	総合的な防災情報伝達シス テムを構築する中で運用を 図っていく方向で検討した。	総合的な防災情報伝達シス テムの中で運用していく方向 性を見出した。	総合的な防災情報システムの 方向性を見守る。		防災安全課	防災安全G

③ スリムで持続可能な行政運営への変革

スケジュール項目
△：調査、検討
○：一部実施、推進
◎：実施、完了
→：継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-1	行政情報システムの安定稼働と業務改革	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	法定地図やGISなど多様な業務で利用されている地図整備について、「整備費用の縮減」「市町と県との情報共有」「住民サービスの向上」「定期的な地図更新」等を推進する。	県内市町と県によるデジタル地図（共有デジタル地図）の共同整備、運用にかかる事業を実施するため、共同整備運営検討委員会へ参画する。	→ 委員会への参画	→ 委員会への参画	→ 委員会への参画	→ 委員会への参画	→ 委員会への参画	共有デジタル地図整備運営検討委員会及びその下部組織である技術部会に参加した。	第3期共有デジタル地図整備事業の進捗を確認した。	共有デジタル地図整備事業に係る動向を注視していく。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-2	行政情報システムの安定稼働と業務改革	三重県電子自治体推進連絡協議会への参画	財政状況の厳しい中、住民サービスの向上や業務の効率化を進めていくため、県と県内各市町とで情報システム等の共同化に向けた取り組みを推進する。	ICTを活用し、自治体間で共通利用できる情報システムを開発・運用するため、推進連絡協議会へ参画する。	→ 協議会への参画	→ 協議会への参画	→ 協議会への参画	→ 協議会への参画	→ 協議会への参画	三重県電子自治体推進連絡協議会に参加し、三重県が構築した「三重県情報セキュリティクラウド」の運用について、県から報告を受けた。	三重県及び県内市町の共通のセキュリティ強化対策における、最新の状況を把握した。	三重県及び県内市町共通の情報関連施策の情報収集に努める。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-3	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICTリーダーの設置	ICT活用計画推進にあたり、各所属の技術的援助を行う。	各所属に一人、所属長から推薦を受けたICTリーダーを置き、所属のパソコンの管理・設定を行うとともに、所属職員に対する情報セキュリティの徹底を行う。	◎ 設置	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	各所属にICTリーダーを設置した。	人事移動等に伴う、各所属パソコンやプリンターの設定を効率的に行った。ただし、平成30年度の組織・機構再編に伴うICTリーダーの再設置が必要である。	組織機構再編に伴い、CTリーダーをグループ単位で設置する。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-4	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICT活用アドバイザー委員会の設置	ICTの利活用により、市民、団体、地域、事業者など市に関わる全ての主体とともに、連携・協働によるまちづくりを進めるため、ICT活用アドバイザー委員会を設置する。	市のICT活用施策等に対して、市民、企業及び有識者の視点から客観性をもった助言を得る。	◎ 要綱制定委員委嘱	→ 継続	◎ 委員改編	→ 継続	◎ 委員改編	ICT活用アドバイザー委員会を委嘱した。	ICT活用計画実施計画策定やオープンデータの取組みについてのアドバイスを求めることができた。	ICT活用アドバイザー委員の意見・助言を得ながらICT活用施策を推進していく。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-5	行政情報システムの安定稼働と業務改革	CADシステム事業	CADシステムを活用することにより、設計・製図業務の効率化や正確さの向上を図る。	CADシステムのソフトウェア及びサーバー等機器類の保守を行う。	→ 継続	△ 次期システム検討	◎ システム更新	→ 継続	→ 継続	CADシステムの保守等を順調に実施した。	CADシステムの安定稼働させることができ、設計・製図業務の効率化や正確さを維持することができた。	引き続き、CADシステムの保守等を順調に実施し、安定稼働に努め、設計・製図業務の効率化や正確さの向上を図る。また、システムの更新を検討する。	総合政策部	総務課	情報統計G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-6	行政情報システムの安定稼働と業務改革	工事積算システム事業	工事積算システムを活用することにより、積算業務の効率化、積算ミスの防止を図る。	公共事業の積算を行うためのシステムで、三重県、県内市町及び団体で共同利用を行う。	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を継続した。	積算システムの活用により、積算業務の効率化、積算ミスの防止を維持することができた。	引き続き、積算システムを活用し、積算業務の効率化、積算ミスの防止を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-7	行政情報システムの安定稼働と業務改革	例規集等管理システム事業	例規執務業務を総合的にサポートし、業務の効率化を図る。	条例等の改正にともなうデータ修正などを行うとともに、システムの維持管理を行う。	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努めた。	例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。	引き続き、システムの維持管理に努め、例規に関する業務の効率化を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-8 【再掲有】	行政情報システムの安定稼働と業務改革	行政情報システム事業（内部情報系）	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、一人一台パソコン）	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎ ----- 統合型内部情報システム及びネットワーク更新	◎ ----- 人事給与システム更新、プリンター制御システム更新、一人一台パソコン更新	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	統合型内部情報システム及び内部情報ネットワークを更新した。なお、統合型内部情報システムについては、クラウドコンピューティングによる運用を実施した。また、システム保守等の順調な実施により、安定稼働させることができた。	統合型内部情報システムのクラウドコンピューティングによる運用を実施したことにより、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保した。また、システムを安定稼働させることができた。	内部情報系システムのひとつである、人事給与システムの更新を円滑に実施するため、現行システムの諸課題を整理した上で、それらを反映した人事給与システムの更新事務を進める。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-9 【再掲有】	行政情報システムの安定稼働と業務改革	行政情報システム事業（住民情報系）	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎ ----- 総合住民情報システム更新	→ ----- 継続	△ ----- 次期総合保健福祉システム検討	◎ ----- 次期総合保健福祉システム更新	→ ----- 継続	総合住民情報システムについて、平成28年度末にクラウド化を伴う更新を行った。また、保守等を順調に実施でき、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。	住民情報系システムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	今後予定される制度改正等への適切に対応するため、制度改正等に関する動向に注視し、委託業者との調整を円滑に行う。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-10	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地価調査・地番図整備事業	固定資産（土地）の現状及び資産価額の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。	地価調査・地番図整備の成果をシステムに反映させることで、適正な時価による公平・公正な賦課を行う。 事業は3年単位で行い、継続して実施する。	◎ ----- 都市計画区域準路線価評価導入	→ ----- 継続	→ ----- 継続	◎ ----- 都市計画区域外準路線価評価導入	→ ----- 継続	平成30年度評価替えに向け、都市計画区域内のその他宅地評価法地区において、準路線価導入に向けた路線附設と路線価格の設定を行った。	準路線価を実際に導入することで、より適正な評価を行うことができた。	平成33年度評価替えでは、都市計画区域外のその他宅地評価法地区においても準路線価を導入する予定であるため、導入に向けた作業を継続して進めていく。	総合政策部	税務課	資産税G
③ (1)-11	行政情報システムの安定稼働と業務改革	国民健康保険広域化事業	平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担う、広域化（都道府県化）に対応する。	県、国民健康保険団体連合会が運用する国保事業費納付金等算定標準システム及び国保情報集約システムと連携し、国保広域化に伴う制度改正に対応した資格管理、給付管理、賦課徴収等を適正に行うため、総合住民情報システムの改修を行う。	◎ ----- 関係機関との調整、システム改修、連携テスト	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	県、国民健康保険団体連合会が運用する国保事業費納付金等算定標準システム及び国保情報集約システムとの連携、並びに国保広域化に伴う制度改正に対応した総合住民情報システムの改修を行った。	総合住民情報システムの改修を実施し、国民健康保険団体連合会と情報連携をすることにより、国保広域化に伴う制度改正に対応した資格管理、給付管理、賦課徴収等を適正に行うことができる。	今後も国民健康保険の制度改正等を注視し、必要に応じてシステム改修を実施し、適正な対応を行う。	生活文化部	市民課	国民健康保険G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-12	行政情報システムの安定稼働と業務改革	福祉医療費助成事業	事業を持続的に運営するため、福祉医療費助成制度の見直しを検討する。また、子育て支援の充実を図るため、未就学児を対象に福祉医療費助成の窓口無料化実施を検討する。	福祉医療費助成システムについて、制度の見直し、未就学児の窓口無料化に対応したシステム改修を行う。	△ 関係機関と調整、調査検討	◎ 実施	→ 継続	→ 継続	→ 継続	子育て支援の充実を図るため、未就学児を対象に福祉医療費助成の窓口無料化実施の検討を行い、平成30年9月から実施することを決定し、窓口無料化に対応したシステム改修を行うための予算措置を行った。	未就学児を対象に窓口無料化を実施することにより、子育て支援のさらなる充実を図ることができる。	窓口無料化に対応したシステム改修を行い、平成30年9月から未就学児を対象とした窓口無料化を実施し、子育て支援の充実を図る。また、事業を持続的に運営するための制度の見直しを検討し、見直しに対応したシステム改修を行う。	生活文化部	市民課	医療年金G
③ (1)-13	行政情報システムの安定稼働と業務改革	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理事業	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民基本台帳ネットワークシステムを安定稼働させる。	国の機器更改指針に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムの標準更改期間内に機器更改を実施し、機器賃借及び機器・システムの保守委託を行う。	→ 運用	→ 再リース	◎ 更改	→ 継続	→ 継続	証明発行や住民異動等の際に住民基本台帳ネットワークシステムを利用し、サービスを安定的に供給した。	住民の利便性の向上に寄与した。今後も安定して稼働できるよう、機器・システムの保守や機器の更改が必要である。	継続的に安定稼働させていくために、平成30年12月まで現行のシステムを稼働し、平成31年1月から同年10月まで機器の再リースを行い、平成31年11月から機器を更改するため、機器賃借及び機器・システムの保守委託について検討していく。	生活文化部	市民課	戸籍住民G
③ (1)-14	行政情報システムの安定稼働と業務改革	戸籍システム管理事業	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、戸籍システムを安定稼働させる。	戸籍事務を適正かつ確実に取り扱うため、戸籍システムの機器賃借及び機器・システムの保守委託を行う。	→ 運用	→ 継続	→ 継続	◎ 契約更新	→ 継続	証明発行や戸籍記載、戸籍・住基郵送業務、犯歴管理業務等の際に戸籍システムを利用し、サービスを安定的に供給した。	住民の利便性の向上に寄与した。今後も安定して稼働できるよう、機器・システムの保守や機器の更改が必要である。	継続的に安定稼働させていくために、平成32年3月まで現行のシステムを稼働し、平成32年4月から機器を更改するため、機器賃借及び機器・システムの保守委託について検討していく。	生活文化部	市民課	戸籍住民G
③ (1)-15	行政情報システムの安定稼働と業務改革	戸籍副本データ管理事業	市の戸籍副本データを、法務省が管理する戸籍副本データ管理センターに日次送信し、災害時の戸籍消失を防止する。	戸籍副本データを送信するための副本データ管理システムの保守委託を行う。	→ 契約更新	→ 契約更新	→ 契約更新	→ 契約更新	→ 契約更新	市の戸籍副本データを法務省に継続して送信し、戸籍消失の防止に努めた。	災害発生時に備え、戸籍消失の防止に努めた。今後も災害発生時に備え、機器・システムの保守が必要である。	継続的に安定稼働させていくために、平成30年度以降も機器・システムの保守委託を継続して行い、日次送信していく。	生活文化部	市民課	戸籍住民G
③ (1)-16	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地域包括支援センターシステム事業	相談情報、介護予防ケアプラン、給付管理票などの一元管理化及び事業報告事務の簡便化による業務の効率化を図る。	地域包括支援センターシステムにより、次の業務をシステム化する。 ①基本管理業務（個別台帳管理、個別台帳統合閲覧） ②総合相談業務 ③予防給付マネジメント業務 ④虐待ケース管理業務 ⑤介護予防事業業務 ⑥介護報酬請求事務業務	△ 継続、次期システムの検討	◎ システム更新	→ 継続	→ 継続	→ 継続	使用目的である地域包括支援センター業務を移管する検討の中で、リース年限や機器サポートの年限を鑑みて、機器、システムの更新とその取扱いについて検討した。	平成30年度から地域包括支援センター業務を社会福祉協議会へ移管することに伴い、機器及びシステムをすべて社会福祉協議会に移管することとした。（契約変更済、費用は社協が支払う。）	機器及びシステムの更新等については今後社会福祉協議会で実施していく。	健康福祉部	長寿健康課	高齢者支援G
③ (1)-17	行政情報システムの安定稼働と業務改革	予防衛生事業（畜犬管理システム）	狂犬病予防法に基づく畜犬登録及び予防注射の啓発及び実施管理を行うことで、狂犬病の発生を予防し、これを撲滅することにより公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。また、迷子犬の早期発見に貢献する。	狂犬病予防法に基づく畜犬登録及び予防注射の実施管理をシステムで行うことで、注射の啓発や注射していない犬の把握、迷子犬の捜索に活用する。	△ システム更新検討	◎ システム更新運用開始	→ 継続	→ 継続	→ 継続	現在使用中の畜犬管理システムの現状と課題、経緯、近隣市町の調査をし、システム更新に必要な予算を計上した。	システム更新に必要なソフト面の予算は確保できたが、ハード面の予算が確保できなかったため、システム更新後の運用が問題なく稼働するか懸念される。	平成30年度システム更新の入札、契約、入替えを行い、平成31年度以降の保守料の予算を計上する。	生活文化部	環境課	環境創造G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-18	行政情報システムの安定稼働と業務改革	水道料金システム運用管理事業	水道料金の検針、請求、収納、督促などの業務をシステム化することにより、業務効率を改善する。	納入通知書等の作成、検針用携帯端末の保守、口座振替データ処理の業務を委託する。	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	業務委託により、納入通知書等の作成、検針用携帯端末の保守、口座振替データ処理を行った。	水道料金の検針、請求、収納、督促などの業務をシステム化することにより、料金事務の安定稼働及び迅速化を図ることができた。	今後も継続して、水道料金システムを保守運用することにより、料金事務の安定稼働及び迅速化を図る。	上下水道部	上水道課	上水道管理G
③ (1)-19	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（上水道）	平成29年度で保証期間満了となる企業会計システムを更新することにより、故障による業務停止を回避するとともに、バージョンアップによる業務改善を行う。	ソフトウェア及びハードウェアともに平成29年度中に更新し、平成30年度から平成34年度まで保守運用する。サーバ1台（公共下水道事業と共用）、クライアント1台。	○ システム更新	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	→ 継続	企業会計システムのソフトウェア及びハードウェアを更新した。	ソフトウェア及びハードウェアを更新することで、故障による業務停止を回避することができた。また、バージョンアップにより処理速度・操作性が向上した。企業会計システム内で使っていない機能もあるため、使用習熟度を上げていく必要がある。	今後も継続して、企業会計システムを保守運用することにより、会計事務の安定稼働を図る。また、使用習熟度を上げるために、ユーザー側の要望を業者に伝え、サポートを受けた内容等をマニュアルに整備する。	上下水道部	上水道課	上水道管理G
③ (1)-20	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地図情報システム搭載事業	統合型GISに、給水台帳、水道配管図を登録することにより、水圧計算・メーター検針・開閉栓作業、漏水修繕等の業務効率を改善する。	工事等により変更される水道配管情報を毎年度更新する。平成29年度は、紙ベースで管理している給水台帳をスキャンし、属性データを結合して、統合型GISの水道配管図に水道メーター位置を登録する。	◎ 実施運用	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	紙ベースで管理している給水台帳のメーター位置図を統合型GISに登録することにより、水道管情報の更新を行った。	統合型GISに、給水台帳、水道配管図を搭載することにより、地図上で視覚的に捉えることができ、水圧計算、メーター検針、開閉栓作業、漏水修繕等の業務に活用できるようになった。また、災害時においても迅速な対応が可能になった。	今後も継続して、工事等により変更される水道配管情報や、水道メーター位置情報を更新することにより、事務効率の向上を図っていく。	上下水道部	上水道課	上水道工務G
③ (1)-21	行政情報システムの安定稼働と業務改革	下水道台帳システム運用管理事業	公共下水道・農業集落排水施設の管理を適正に行う。	工事等により変更される下水道管情報を毎年度更新する。	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	工事等を行った箇所下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるよう努めた。	適切に保守管理することで、業務対応等でもスムーズに進められるようになった。	適切に下水道台帳の保守管理を行ってため、平成31年度以後の保守委託方法について今年度検討する。	上下水道部	下水道課	下水道工務G
③ (1)-22	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（下水道）	平成26年度に導入した公益企業会計システムを引き続き適正かつ円滑に使用する。	ハードシステムの障害時に対応する保守を行う。また、会計システムの操作方法に付随する経理処理方法や実施内容について、公営企業会計の経理に精通した公認会計士によるサポートを受ける。	→ 継続	→ 継続	○ システム更新	◎ 運用	→ 継続	企業会計経理処理方法を整理し、システムに登録することで窓口業務や予算決算を円滑に進められるよう努めた。	簿記経験の少ない者でも円滑に日常的な経理処理が行えるようになった。	今後も引き続き企業会計事務が円滑に行えるよう使用していく。	上下水道部	下水道課	下水道管理G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-23	行政情報システムの安定稼働と業務改革	口座振替分割統合サービス	各金融機関との口座振替データの授受をより安全かつ効率的に行う。	口座振替データを各金融機関と個別に授受するのではなく、指定金融機関である百五銀行に一括してデータ伝送し、百五銀行が各収納代理金融機関とデータの授受を行う。振替結果についても百五銀行が各収納代理金融機関の口座振替データを集約し、口座振替結果データを出納室パソコンに一括送信する。	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	市民税ほか10種目の口座振替について、10の金融機関に対しデータを1SDN回線にて伝送し、振替結果データについても集約を行う業務の委託を実施した。	安全かつ正確に口座振替データを授受できた。また、指定金融機関に委託することにより効率的に業務を遂行できた。	今後も個人情報の取り扱いに充分注意し、継続して実施していく。		会計課	出納G
③ (1)-24	行政情報システムの安定稼働と業務改革	通信指令施設・消防救急デジタル無線(活動波)保守点検委託料	平成9年度に導入、平成21年度と平成25年度に高機能化整備を行った消防緊急通信指令施設は、消防の指令業務(119番通報受信、出動各隊への指令など)に必要な不可欠な施設であることから、設置業者による専門性の高い定期的な保守点検を行うことで、機能維持を図る。	保守点検では、消防緊急通信指令施設全体(専用回線を介して接続された本庁及び関係分署、北東分署設置の機器を含む)のシステム及び各機器の性能維持、並びに障害時の機能回復と機器の修繕を実施する。	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	設置業者との保守契約を結び、機能維持を図った。	設置業者による年2回の保守点検と障害時のオンコール対応によって機能の維持が保たれた。	引き続き、設置業者との契約の継続を行っていく。	消防本部	情報指令課	情報指令第1・2G
③ (1)-25	行政情報システムの安定稼働と業務改革	高機能指令台更新計画事業	迅速な災害対応を行うために、指令台の機能充実に向け、新しい機能等を検討する。	指令台の全面改修の必要が見込まれる平成35年度を目途に、通信機器の廃番の現状を鑑み、調査・検討を進める。	△ ----- 調査検討	△ ----- 調査検討	△ ----- 調査検討	△ ----- 調査検討	△ ----- 調査検討	指令台機能充実検討会を設立し、高機能指令台の機能充実と維持に関する課題点を洗い出し、問題解決への調査・検討を行った。	指令台の全面改修には高額な費用を要するため、共同運用も視野に入れた改修を行っている。	共同運用の実施に向け働きかけを行うとともに、市単独運用での全面改修も考慮した更新計画を調査・検討する。	消防本部	情報指令課	情報指令第1・2G
③ (1)-26	行政情報システムの安定稼働と業務改革	①救急統計システム(バストル119)運用管理事業 ②防火対象物・危険物施設管理システム(バストル119)導入事業	救急出動に関するデータ及び防火対象物・危険物施設のデータをデータベース化し、統計、検索及び各種様式作成等の作業を行えるシステムを導入することで、事務の効率化・迅速化を図る。	①平成23年度に導入した救急統計システムは、年間約2,200件ある救急出動の報告書及び救急救命処置録等の記録の作成、各種統計・調査、データの抽出等に活用する。 ②防火対象物・危険物施設管理システムは、市内に約3,000件ある施設の概要、消防設備の設置・点検状況、届出の提出状況等をデータベース化し、各種統計・調査を行うとともに、立入検査計画、違反是正等にも使用する。	○ ----- ①救急統計システム運用	◎ ----- ①救急統計システム運用 ②防火対象物・危険物施設管理システム導入	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	①救急統計システムを運用し、事務の効率化・迅速化を図った。 ②平成29年度予算要求	①救急統計システムで報告書作成、統計調査等を行うことで、事務の効率化・迅速化を達成した。 ②平成30年度導入決定	①引き続き救急統計システムを運用し、事務の効率化・迅速化を図る。 ②平成30年度から運用し、市内に約3,000件ある施設の概要、消防設備の設置・点検状況、届出の提出状況等をデータベース化し、各種統計・調査を行うとともに、立入検査計画、違反是正等にも使用する。	消防本部	①消防総務課 ②予防課	①消防救急G ②予防G
③ (2)-1	「行政情報システム最適化指針」の適用	行政情報システム事業(内部情報系)【再掲】	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 (統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、一人一台パソコン)	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎ ----- 統合型内部情報システム及びネットワーク更新	◎ ----- 人事給与システム更新、プリンタ制御システム更新、一人一台パソコン更新	→ ----- 継続	→ ----- 継続	→ ----- 継続	統合型内部情報システム及び内部情報ネットワークを更新した。なお、統合型内部情報システムについては、クラウドコンピューティングによる運用を実施した。また、システム保守等の順調な実施により、安定稼働させることができた。	統合型内部情報システムのクラウドコンピューティングによる運用を実施したことにより、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保した。また、システムを安定稼働させることができ、行政事務の効率化、迅速化を図ることができた。	内部情報系システムのひとつである、人事給与システムの更新を円滑に実施するため、現行システムの諸課題を整理した上で、それらを反映した人事給与システムの更新事務を進める。	総合政策部	総務課	情報統計G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (2)-2	「行政情報システム最適化指針」の適用	行政情報システム事業（住民情報系）【再掲】	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	→	△	◎	→	総合住民情報システムについて、平成28年度末にクラウド化を伴う更新を行った。また、保守等を順調に実施でき、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。	住民情報系システムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	今後予定される制度改正等への適切に対応するため、制度改正等に関する動向に注視し、委託業者との調整を円滑に行う。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (2)-3	「行政情報システム最適化指針」の適用	電子行政情報セキュリティポリシーの見直し	市が保有する情報資産を積極的に活用しながら、その管理を徹底し、情報セキュリティの確保に最大限に取り組む。	情報セキュリティを取り巻く状況の変化に対応して情報セキュリティポリシーを見直し、継続的に改定を行うことで、情報セキュリティを確保する。	△	△	○	◎	→	総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の理解に努めた。	ガイドラインに基づき、地方公共団体が遵守すべきセキュリティポリシーの内容を理解することができた。	ガイドラインの分析を進めるとともに、セキュリティポリシー改訂に関する研修に参加し、最新のセキュリティポリシーの情報収集にあたる。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (2)-4	「行政情報システム最適化指針」の適用	自治体クラウドの検討	情報システムの導入や更改の際は、クラウドコンピューティングの適用を優先して検討し、初期費用の抑制と情報セキュリティの強化を図る。	情報システムの共同利用や統合・集約化を進める自治体クラウドの構築について検討する。	△	◎	→	→	→	亀山市と同じ住民情報系システムを利用している朝日町と、平成30年2月に「亀山市・朝日町情報システムの共同化に関する協定」を締結し、同年3月に事業者との変更契約を締結した。	平成30年4月から「亀山市・朝日町自治体クラウド」の運用を開始することとした。	平成30年4月から「亀山市・朝日町自治体クラウド」の運用を開始する。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (2)-5	「行政情報システム最適化指針」の適用	職員研修事業	職員のICTリテラシーの向上を図る。	情報システムの管理、運用に係る専門研修、アプリケーション研修及び情報セキュリティ研修を実施する。	→	→	→	→	→	次の研修を行った。 ・新規採用職員情報セキュリティ研修 ・ICT活用研修 ・標的型メール攻撃訓練 ・マイナンバー情報連携確認研修 ・e-ラーニング	情報システムの管理・運用に係る研修及びアプリケーションに係るヘルプデスクの実施により、職員のリテラシー能力の向上を図った。また、社会保障・税番号制度の情報連携開始に向けて、研修を実施した。さらに、職員にe-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。	引続き、職員のスキルにあわせた段階的なICT活用研修を実施するとともに、情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティに関するe-ラーニングの受講を実施していく。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (3)-1	学校教育におけるICT利活用の推進	情報教育推進事業（小学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び児童用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○	○	◎	→	→	○タブレット型PCの導入（児童用） ○カラープリンタの導入 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加	・タブレット型PCの導入と同時に各校にて研修会を行うことで、教職員が使い方をイメージすることができた。 ・情報教育研修会については、金城学院大学より長谷川教授を招聘し、タブレット型PCの活用事例やプログラミング教育、情報モラル教育についての研修を行い、教職員の意識の向上を図ることができた。	・児童用PCの具体的な機器の選定を行う。また、現存の児童用PCを用いてどのような教育活動が行われているのか教職員にアンケートを取り、具体的に必要とする付属ソフトや周辺機器の選定も行っていく。 ・指導用タブレット型PCを平成30年8月に導入する。 ・教職員が活用のイメージを持てるように研修会を各校にて行う。	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成29年度		今後の方向性	担当		
					29	30	31	32	33	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (3)-2	学校教育におけるICT利活用の推進	情報教育推進事業（中学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び生徒用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○	○	◎	→	→	○タブレット型PCの導入（生徒用） ○カラープリンタの導入 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加	・タブレット型PCの導入と同時に各校にて研修会を行うことで、教職員が使い方をイメージすることができた。 ・情報教育研修会については、金城学院大学より長谷川教授を招聘し、タブレット型PCの活用事例や情報モラル教育についての研修を行い、教職員の意識の向上を図ることができた。	・生徒用PCの具体的な機器の選定を行う。また、既存の生徒用PCを用いてどのような教育活動が行われているのか教職員にアンケートを取り、具体的に必要とする付属ソフトや周辺機器の選定も行っていく。 ・指導用タブレット型PCを平成30年8月に導入する。 ・教職員が活用のイメージを持てるように研修会を各校にて行う。	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G
③ (3)-3	学校教育におけるICT利活用の推進	亀山市中学校給食実施事業（デリバリー給食予約注文システム）	亀山中学校、中部中学校で実施するデリバリー給食の注文について、システム化することにより保護者の利便性と事務の効率化を図る。	亀山中学校、中部中学校におけるデリバリー給食の注文を保護者がインターネットを介して申し込める。給食費は、前払いとして18食分（5,000円）と振込手数料（103円）をコンビニから振り込み、振り込んだ金額分について給食の予約ができる。なお、中学校給食の実施方式の変更があった場合は事業を見直す。	→	→	→	→	→	平成29年度から平成31年度までのデリバリー給食の業務委託の中で、引き続きインターネットシステムを利用して注文することとして契約した。	デリバリー給食の予約及び集金業務について、インターネットシステムを利用することにより、保護者の利便性向上と事務の効率化を図ることができた。また、これにより給食費の徴収を滞りなく行うことができた。	今後もデリバリー給食の注文及び集金業務について、インターネットシステムの活用を継続し、予約・集金業務の効率化を図っていく。	教育委員会事務局	教育総務課	施設・保健給食G
③ (4)-1	庁内ペーパレス化の推進	庁内ペーパレス化推進事業	ICTを活用した、電子決裁や電子会議の仕組みを検討し、業務の効率化による人的・財政的な資源を創出する。	電子会議の仕組みを構築する。また、文書管理の一層の効率化・高度化を図るため、電子決裁の導入を検討する。	△	△	△	◎	○	電子会議の仕組みについて、先行事例等の情報収集を行った。	電子会議の安全かつ効果的な仕組みについて、更に検討が必要である。	業務の効率化による人的・財政的な資源を創出するため、引き続き電子会議や電子決裁の仕組みを検討していく。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (4)-2	庁内ペーパレス化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	ごみ分別ハンドブックは約600種掲載しているところ、ごみ分別辞典では約2,000種掲載すべく一覧表を作成した。ただし、大幅に増やしたことから分別確認作業に時間を要し、精査が必要なものが一部残されたことから、H29年度中のウェブ上での公開は見送った。	精査が必要なものが一部あるが、ごみ一覧表の作成はほぼ終わることができた。また、ウェブサイトの構築も終わることができた。	確認作業を終えたごみはウェブ上での公開に向けた作業を進める。精査が必要なものは、その作業が終わり次第順次追加していく。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
③ (4)-3	庁内ペーパレス化の推進	タブレット端末の導入	市議会の本会議や委員会等の議会関連資料をデータ化し、議会運営の効率化とペーパレス化に努めるとともに、それぞれの端末に通信機能を持たせ、情報収集や事務連絡用として使用するなど、タブレット端末の多角的な活用を図る。	タブレット端末を21台（議員18台、事務局3台）購入し、議会活動及び政務活動において使用している。（公開会議の資料閲覧、情報検索、通告書・視察報告書等の作成、各種資料作成、事務局からの連絡、スケジュール管理等）当面、データと紙資料との併用であるが、議会できるところからペーパレス化に取り組んでいる。	→	→	→	→	→	本会議や各種委員会等、公開会議の会議資料は全てデータ化し、タブレット端末を活用することで、出来ることからペーパレス化に取り組んだ。	タブレット端末の導入により、資料をデータ化することで議員への事前提供が可能になったほか、タブレット端末の多角的な活用を図り、事務の効率化に努めることができた。また、各種資料等は現在、紙とデータの併用であるが、議会側で出来ることからペーパレス化に取り組むことができた。	現在、市議会が先行してタブレット端末を導入しており、出来ることからペーパレス化に取り組んでいるが、事務の効率化と更なるペーパレス化を推進するには、執行部側にもタブレット導入の検討が必要。	議会事務局	議事調査課	議事調査G